

# 「地域密着型金融推進計画」(平成25年度)の取組み方針

当金庫では、平成15・16年度の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」、続く平成17・18年度は「地域密着型金融推進計画」を策定し取組んでまいりました。また、平成19年度からは、「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと捉え、地域金融機関として地域発展のため推進してまいりました。

当金庫が目指す姿とは、『**地域に親しまれ、信頼され、お役に立つ、地域とともに発展する信用金庫**』であります。

市況は、アベノミクス効果による景気回復基調の兆しがありますが、少子高齢化・過疎化が進む当地方にあつては、公共工事の大幅な減少等をはじめ、実態経済低迷による深刻な影響を受け、地域の経済環境は依然として厳しい状況が続いています。このような環境の中、地域に住む人々をはじめ、経済活動に携わるお客様への取組みを一層徹底し、ホスピタリティ精神と質の高い金融サービスの提供が、わたしたちの使命・役割であると考えております。

平成25年度についても「地域密着型金融推進計画」では、下記の項目について取組み、お客様満足度・信頼度の向上と地域貢献に向けたさらなる努力を実施してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

4. 中小企業に対する金融円滑化法期限到来後の取組み

○地域密着型金融推進計画表(平成25年度)

項目	取組方針	具体的取組策
<b>1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化</b>		
①創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業、新事業に対する融資商品の提供により新規事業所の開業支援及び新規雇用の創出を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家に対して事業計画のアドバイス、国の制度や支援機関等の紹介及び融資商品の提供を実施してまいります。</li> <li>・保証協会、商工会議所・商工会と連携して積極的な取組みを実施してまいります。</li> </ul>
②経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善の取組みの支援。</li> <li>・顧客相談ニーズへの積極的対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善計画書の策定支援を実施してまいります。</li> <li>・経営改善支援先をリストアップしランクアップを図ってまいります。</li> </ul>
③事業再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業価値が保たれるうちの早期再生を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業再生支援協議会の活用をおこなってまいります。</li> <li>・専門家(税理士、公認会計士、中小企業診断士等)との連携を図ってまいります。</li> </ul>
④事業承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継問題の解決に向けた外部専門家との連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件により、弁護士・税理士・中小企業診断士・信金中金・信金キャピタル(株)等と連携し、円滑に事業承継を進めてまいります。</li> </ul>
<b>2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</b>		
①不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業実態把握を向上させるため財務能力の向上を図る。</li> <li>・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目利き機能向上への取組みを実施してまいります。</li> <li>・「融資実態把握表」の作成を通して定性・定量情報の適正評価により審査能力の向上を図ってまいります。</li> </ul>
②中小企業に適した資金供給手法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズを踏まえた資金供給手法の取組み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンジケートローンの取組み検討をおこなってまいります。</li> </ul>

○地域密着型金融推進計画表(平成25年度)

項目	取組方針	具体的取組策
<b>3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</b>		
<p>①地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み</p>	<p>i : 名寄市立大学との産学連携。 ・農業関連ビジネスの開発と事業化に係わる基礎的研究の支援。</p> <p>ii : 地元商工会議所等との連携。 ・地域資源等を活用した新たな取組みの発掘と新サービス・新商品開発等の地域活性化への取組み。</p> <p>iii : 上川総合振興局との連携。</p> <p>iv : 旭川産業創造プラザとの連携。</p>	<p>・産学連携から農商工へと連携した地域活性化と地産地消に関する支援をおこなってまいります。</p> <p>・大学等に対する寄付講座の開催を実施してまいります。</p> <p>・具体的事業化の可能性が高いものを中心に地域資源の利活用や事業化に対する検証をおこなうための研究会等への参加をいたします。</p> <p>・上川総合振興局との連携協定締結から地域・企業の活性化を図ってまいります。</p> <p>・名寄・士別地域連携会議の開催から助成金制度等の周知など企業支援を図ってまいります。</p>
<b>4. 中小企業に対する金融円滑化法期限到来後の取組みについて</b>		
<p>①積極的な条件変更等の取組み</p> <p>②経営相談・経営指導の支援への取組み</p>	<p>・条件変更の相談・申込みがあった場合、これまで同様、再生の可能性および収支の状況等を勘案し親切、丁寧な対応の実施。</p> <p>・経営改善計画書の進捗状況を把握し、コンサルティング機能の発揮、必要に応じてのアドバイス、経営改善計画達成等のサポートの実施。</p>	<p>・経営改善計画書策定を支援してまいります。</p> <p>・経営改善計画に基づき条件変更を積極的に取組んでまいります。</p> <p>・経営改善計画書の進捗状況を確認のうえ経営指導をおこなってまいります。</p> <p>・経営相談を具体的な計画に反映させる支援をおこなってまいります。</p> <p>・関係機関との緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。</p>